

根室市子ども・子育て支援事業計画に基づく平成30年度の取り組み

●「第5章 施策の目標」に掲げる事業の新規・拡充などについて

施策の目標1 地域における子育て支援

(1) 子育て支援サービスの充実

2 地域の子育て支援の充実

子どもブックライフ応援事業【拡充】

ブックスタート（7ヶ月）・セカンドブック事業（小学校1年生）を一体的に実施するとともに、絵本をとおして親子のふれあいを促進するため、親子で参画する絵本講演会を実施する。（絵本講演会は平成29年度のみ開催予定であったが、平成30年度以降も継続して実施するもの）

5 子育て世帯の経済的負担の軽減

みらいのアーティスト・アスリート応援事業【拡充】

文化・スポーツ分野における全道・全国大会出場に係る遠征費の助成に係る対象基準等を拡大するとともに、講演会や絵画展を開催するなど文化やスポーツに触れ合う機会の提供などを行う。

(2) 保育サービスの充実

1 保育の資質向上

人材確保対策事業（子育て支援分野）【新規】

幼児教育や保育を支える人材を確保するため、子育て支援員研修会の開催や、幼稚園教諭・保育士を目指す学生等の進学を支える返済免除型の修学資金貸付制度を創設する。

（月額5万円以内、無利子、市内の幼稚園等で貸付期間以上勤務した場合に返済免除）

6 保育サービスの検討と施設環境の充実

（仮称）複合交流拠点施設「落石ふるさと館」整備事業（保育所）【継続・拡充】

保育所と地域会館の機能を併せ持ち、多世代の交流の場となる「落石ふるさと館」（落石保育所）が平成30年4月より供用開始となり、平成30年度には、遊具やグラウンドなどの周辺環境の整備を行う。

(4) 放課後教室等の児童の健全育成

1 留守家庭児童会や登録児童会の充実

人材確保対策事業（子育て支援分野）【新規・再掲】

留守家庭児童会等における指導員の適正配置など体制の充実を図り、放課後などにおいて児童が安心・安全に生活できる場を提供するため子育て支援員研修会を開催する。

2 放課後教室等や児童教室の充実

人材確保対策事業（子育て支援分野）【新規・再掲】

放課後教室等における指導員の適正配置など体制の充実を図り、放課後などにおいて児童が安心・安全に生活できる場を提供するため子育て支援員研修会を開催する。

(5) 少子化の動向に伴う保育所の適正配置

1 保育所の適正配置等の検討

へき地保育所運営経費【拡充】

市街地との保育環境の格差解消を図るため平成30年度より落石・厚床保育所を通年開所するとともに、3歳未満児の受入れに向けた体制整備を検討する。
(従前の開所期間は4月から12月であり、3歳以上が入所可能)

(6) 安心して子育てができる環境の整備

2 子育てがしやすい環境の充実

(仮称) 屋内遊戯施設「ふるさと遊びの広場」整備調査事業【新規】

市民要望の高い子ども向け屋内遊戯施設の整備に向けた調査研究及び基本構想の策定を行う。

子育て環境整備事業（公園・児童小公園）【拡充】

公園施設内の安全性の確保等を図り、安心して利用できる憩いの場を提供するため、鳴海公園の遊具（滑り台、ブランコ）及び児童小公園の遊具等の更新を行う

施策の目標2 母親と子どもの健康の確保・推進

(1) 妊娠・出産・育児期における母子保健対策の実施

6 幼児歯科健診、フッ素塗布等の実施

むし歯予防対策事業（フッ化物洗口事業）【拡充】

児童生徒のむし歯予防のためのフッ化物洗口を平成30年度より海星小学校及び海星中学校において行う。(小学校2校⇒3校、中学校2校⇒3校)

その他

外国語指導助手配置事業【拡充】

学習指導要領改訂に伴い外国語学習時数等が拡大となるため、外国語指導助手を1名増員し、外国語教育の充実を図る。

(外国語指導助手：1名⇒2名)

(小学校5・6年生の外国語活動を3・4年生へ拡大)

学力向上対策事業（教員指導力向上対策）【拡充】

学力向上補助教員の配置に加え、教員の更なる授業力向上を図るため、学力向上対策推進地へ教員を派遣し、先進地での取組み内容や指導方法等の調査研究を行い、教員の実践的指導力向上を図る。

(小学校から2名、中学校から5名の教員を先進地へ派遣)